

第5回新千歳空港国際アニメーション映画祭
長編アニメーションコンペティション部門 作品募集規約

1. 運営

第5回新千歳空港国際アニメーション映画祭は、新千歳空港国際アニメーション映画祭実行委員会、事務局が運営を行います。

2. コンペティションの目的

ここ新千歳空港から未来に響く表現を発掘・発信すること、そしてアニメーションという文化を通じて新たな国際交流の場を創出することを目的とします。

3. 映画祭開催期間

2018年11月2日（金）～11月5日（月）

4. コンペティション作品募集期間

2018年4月16日（月）～7月31日（火）

5. 応募条件

- (1) 30分以上（エンドクレジットを含むトータル時間数）のアニメーション作品であること（手法は問わない）。
- (2) 2016年以降に完成した作品であること。
- (3) 監督またはプロデューサー、応募者が上映に際する権利を有し、本映画祭での上映にあたり支障が起こらないこと。
- (4) 審査用の映像素材として、インターネット経由でストリーミング視聴できるものを応募者自身でご用意してください。
- (5) 過去、本映画祭にご応募した作品の再応募は認められません。

上記条件を満たす限り、同一の応募者からの複数のご応募も可能です。（ただし、1作品ごとにエントリーをする必要があります。）

6. 出品料

無料。

7. 応募方法

7-1. オンライン応募フォーム

- (1) 応募者は、公式サイトでのオンライン応募フォームまたは FilmFreeway から、作品情報、監督情報に関する全項目をご入力の上、お申込ください。
- (2) 複数作品を同時にご応募する場合は、1作品ずつオンライン応募フォームからご応募ください。ご登録いただいたEメールアドレスに、1作品ごとの受付完了メールを送信致します。
- (3) 監督の顔写真画像（高さ800×幅600pixel以上推奨）、作品画像3枚（高さ720×幅

1280pixel以上推奨)をアップロードしてください。これらの画像は、映画祭公式Webサイト、チラシなどの広告物、またパンフレットにて掲載致します。

(※アップロードされた画像は、事務局にてトリミングして使用する可能性がありますので、ご了承ください。)

7-2. 応募用映像素材

一次審査用の映像素材は、インターネット経由でストリーミング視聴できるものを応募者にご用意 (Vimeo, YouTube などのストリーミングサービスを利用してください。FTP やファイル転送サービスでの応募は受付致しません。) の上、URL とパスワード (非公開の場合) を応募フォームに入力してください。また、映画祭終了時 (2018年11月5日) まで視聴可能な環境にしてください。

7-3. 翻訳、字幕

- (1) 作品の審査および上映は、日本語と英語で行います。
- (2) ご応募の時点では英語字幕が付いていなくても受付致します。ただし、一次審査を通過した際には、応募者側で英語字幕付きの上映用データを作成し、期限までにご提出してください。
- (3) 英語から日本語への字幕制作についてのみ、本映画祭が対応致します (ただし、一次審査を通過した作品に限る)。 日本語作品以外は、日本語字幕制作のため、英語のダイアログリストをご用意してください。
ダイアログリストは、オンライン応募フォームより、以下のファイル形式でアップロードしてください。
 - ・テキストデータファイル
 - ・PDF ファイル

7-4. その他注意事項、著作権

- (1) 日本国内外での過去の上映歴の有無はご応募の妨げにはなりません。
- (2) 作品に使用されている音楽の使用権、既存キャラクター、およびその他のあらゆる権利関係について、応募者が必ず著作者の許諾を得た上でご応募してください。本映画祭は、第三者からの権利侵害、損害賠償などについての訴えがあった場合、一切の責任を負いません。
- (3) 一次審査を通過後は、日本国内での配給が決定したなどの理由がある場合においても応募取り下げには応じませんので、ご応募の際にはご注意ください。

8. 一次審査

- (1) 選考委員は、応募作品の中から、長編アニメーションコンペティションプログラム内で上映する作品を選考致します。
- (2) 一次審査会の選考結果に関しては、映画祭から応募者へ直接電子メールにて通知致します。また、映画祭公式サイトにて発表致します。

■一次審査会選考結果通知期間： 2018年9月末 (予定)

- (3) 選考委員情報は、映画祭公式 Web サイトをご覧ください。
- (4) 選考内容および落選の理由等についての質問や、異議申し立ては一切受付致しません。

9. 作品の上映 (ノミネート作品選考会 [一次審査会] にて選出された場合)

以下、一次審査会にて選考された場合の流れについて記載します。

9-1. 上映プログラム

- (1) 一次審査を通過した作品は、コンペティションプログラムとして本映画祭期間中に上映され、当該部門の審査会による本審査の対象となります。
- (2) コンペティションプログラムの構成、上映スケジュールについては、上映時間枠に基づき、事務局が決定致します。
- (3) 上映にあたっては映画祭規定の上映料をお支払いします。

9-2. 上映用素材

- (1) 一次審査を通過した作品の応募者は、2018年10月5日（金）までに、上映用の映像素材を本映画祭の事務局宛てにご郵送ください。または、ストレージサービスをご利用の上、映像素材を送ってください。
- (2) 送料等のご応募に伴う一切の費用は、全て応募者の負担となります。

■上映作品素材の到着締切： 2018年10月5日（金）

■提出先住所：

〒060-0001

北海道札幌市中央区北1条西2丁目1番地 札幌時計台ビル9階

株式会社えんれいしゃ 内

新千歳空港国際アニメーション映画祭事務局

- (3) DCP、QuickTime ProRes422、QuickTime H.264、またはmp4のデジタルデータを推奨致します。35mm、16mmフィルム、HD-CAMなどのテープ類、DVD、Blu-Rayは受付致しません。ご郵送の場合、上映用の映像素材は、上映用の高画質データ（1920x1080以上）を外付けハードディスク（HDD）、またはUSBに収録してください。
- (4) お送りいただいたメディアは、映画祭ご来場時に直接ご返却するか、映画祭終了後、オンライン応募フォームに入力されたご住所に、順次ご返却致します。ご返却にかかる費用については、映画祭事務局が負担致します。

■上映作品の映像形式：

- ・DCP
- ・QuickTime ProRes422
- ・QuickTime H.264
- ・mp4

※1920x1080以上推奨。

※35mm、16mmフィルム、またHD-CAMなどのテープは不可。

■上映作品の映像サイズ：1920x1080以上

■使用言語が英語以外の場合は、英語字幕付きとする。

10. 作品の補償

- (1) 郵送に際しての作品の紛失、損傷に関して映画祭は一切の責任を負いません。
- (2) 上映作品受領確認後、上映に至るまでの素材の管理は、映画祭が責任を負います。上映素材の紛失、損傷については、素材コピーや再発送にかかる経費の範囲内の金額で補償致します。

11. 本審査、アワード

一次審査を通過した作品は、それぞれ当該部門の審査会による本審査の対象となります。以下、

本審査およびアワード選出について記載します。

- (1) 映画祭では、コンペティションプログラムのうち「長編アニメーションコンペティション」の審査を行う国際審査員を選出致します。国際審査員は映画祭期間内に、審議の結果、以下の賞を授与することができます。

アワード	対象	賞金および副賞
グランプリ	長編アニメーションコンペティション	1作品 賞金 30万円

このほか、国際審査員による特別賞等を新たに設定することがあります。

- (2) 選考内容および落選の理由等についての質問や異議申し立ては一切受け付け致しません。
(3) 賞金は源泉徴収税の対象となります。お手元に振り込まれる額はそれぞれ記載額より源泉税が差し引かれた金額となります。
(4) その他、映画祭スポンサーなどが選定する特別賞が新たに設定されることがあります。

12. 招待

次の招待条件を満たす場合、以下の招待内容を本映画祭が負担することとします。詳細は一次審査会終了後、映画祭から応募者へ直接電子メールにて通知致します。

■招待条件

長編アニメーションコンペティションに作品がノミネートされた監督またはプロデューサーで、かつ2018年11月5日予定のアワードセレモニーに参加できる方。(1作品あたり1名とする。)

■招待内容

- (1) 往復渡航費の一部（事務局規定に基づきます）
- (2) 映画祭期間中の宿泊費（事務局の手配したホテルに限ります）
- (3) 映画祭期間中の飲食費の一部（事務局規定に基づきます）

13. 広報目的利用の承認

応募者は、オンライン応募フォームであらかじめ申し立てをしない限り、映画祭が当該応募者の参加作品の一部（作品総尺の10%程度）および、作品画像などの提出物を、映画祭の広報目的に利用することを認めるものとします。

14. 特別上映

映画祭では、応募作品を全コンペティションプログラム以外のその他のプログラムにて、特別上映をする可能性があります。この上映については、随時、応募者へ直接電子メールにてご連絡致します。

15. 了解事項

本規約外の事項に関しては、全て本映画祭実行委員会、事務局が決定します。

この規約に記載されていない内容については、全て本映画祭実行委員会が裁定します。

16. 規約の承認

応募者は、オンライン応募フォームからのお申し込みにより、この作品募集規約を承認したものとします。応募者は作品募集規約をよくご確認の上、ご応募ください。

17. お問い合わせ

新千歳空港国際アニメーション映画祭事務局

住所 〒060-0001

北海道札幌市中央区北1条西2丁目1番地 札幌時計台ビル9階

株式会社えんれいしゃ内

電話 011-206-1280 (受付時間： 平日 10:00~18:00、土日祝休み)

Mail entry@airport-anifes.jp

URL <http://www.airport-anifes.jp>

オンライン応募フォームから誤った情報を送信したなど、お申し込み時のトラブルについても、上記メールアドレスよりご連絡ください。